

四日市市文化会館ご利用にかかる 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年9月30日更新

区分	チェック	お客様に守っていただく内容
施設利用の条件	□	<p>(1)参加人数と収容人数等について(令和3年10月3日(日)以降国県市の方針に基づき検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大声での声援等がないことを前提としたイベント:定員数の100%以内 ・大声での声援等が想定されるイベント:定員数の50%以内 <p>(2)第3・4ホール、展示棟で行うイベントについては、行事報告書提出と同時に詳細な会場配置等事務所打合せを行う(対面またはオンライン)</p> <p>(3)次の感染防止策を講じる</p>
感染防止対策	□	<p>【開催前の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者には、次の注意事項を事前に周知する (1) 県外における飲食店への営業時間短縮要請を行っている地域など、感染者が多数発生している地域からの参加が見込まれる行事を開催する場合は、業種別ガイドライン等が定める行事前後を含めた感染予防対策を徹底 (2) 不特定の方が集まる行事や、参加者が特定できる場合も感染防止対策を十分に講じることができない場合は、当面の間中止または延期 <hr/> <p>【開催時の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者に、「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(略称COCOA)や「安心みえるLINE」の活用を促す ・参加者への手洗いや消毒の推奨を行う ・参加者にマスクの着用 ・発熱や咳症状がみられる方には参加自粛を要請 ・高齢の方や基礎疾患があり感染リスクを心配される方には参加自粛を要請 ・大声を出さないことの担保 <ul style="list-style-type: none"> ①大声を出す参加者には個別に注意 ②演者が発声する場合、舞台から観客まで2m以上確保 ・3つの「密」 <ul style="list-style-type: none"> ①密閉空間(換気の悪い密閉空間である) ②密集場所(多くの人が密集している) ③密接場面(互いに手を伸ばすと届く距離で会話や発声が行われる) <p>を回避</p> <p>例)入退場時の制限を設ける 参加者・出演者同士が十分な間隔を確保できる対策を講じる 会館が推奨する座席配置で、参加者を入場させる 声援や出待ち入待ち、楽屋訪問、休憩中近距離での会話等を避けるよう参加者に要請する など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者名と緊急連絡先の確認(行事で感染が発生した場合、保健所等の聞き取りにご協力いただきます) ・利用施設や用具の、人の手が触れる部分を定期的に消毒 ・利用施設入口等に手指消毒液を設置
	□	<p>【飲食に関する対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の事項を遵守していただきます (1) 施設内で飲食を行う場合、廃棄物は主催者が回収すること (2) 飲食は、衛生管理が確保された個別包装に限定し、容器の共用を避ける、一度に休憩する人数を少なくする、対面ではなく一方方向で行うなど飛沫防止対策を徹底すること (3) 飲食物の配布・撤収の際は、主催者スタッフは手袋を着用し、来場者や食べ残し等との接触機会を可能な限り削減すること (4) ビュッフェ形式の飲食は、会館が方針を緩和するまで行わないこと

- * 条件は、国県市の方針等により、変更となる場合があります。
- * 特に当地がまん延防止等重点措置・緊急事態宣言の対象になった場合、利用時間短縮・貸館停止等利用制限があることもあります。
- * ご利用状況の確認のため、係員が入室させていただくことがあります。
- * 皆様に安心して会館をご利用いただけるよう、ご利用ごとに消毒を行いますので、施設利用終了時刻での速やかな退室をお願いします。